

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第40期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 ASANTE INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年 8月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	8,299,077	4,476,831	9,301,451	9,657,412	11,199,065	12,079,070
経常利益又は 経常損失() (千円)	281,083	13,158	902,725	1,301,499	1,900,656	2,135,735
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	103,265	19,291	495,293	670,459	1,005,050	1,205,653
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					-	-
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	1,100,025
発行済株式総数 (株)	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	11,966,000
純資産額 (千円)	3,160,198	3,021,326	3,461,946	4,033,238	4,913,341	6,994,595
総資産額 (千円)	7,838,022	7,578,788	7,528,264	7,401,500	8,820,645	10,643,927
1株当たり純資産額 (円)	300.97	287.75	329.71	384.12	467.94	584.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	10 ()	6 ()	10 ()	12 ()	15 (-)	20 (-)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	9.83	1.84	47.17	63.85	95.72	114.42
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					-	108.20
自己資本比率 (%)	40.3	39.9	46.0	54.5	55.7	65.7
自己資本利益率 (%)	3.3	0.6	15.3	17.9	22.5	20.2
株価収益率 (倍)					-	7.4
配当性向 (%)	101.7		21.2	18.8	15.7	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				571,095	1,430,681	1,060,639
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				63,398	47,427	73,271
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				593,082	322,248	615,252
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				896,387	1,957,393	3,560,013
従業員数 (名)	692	731	761	801	876	916

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 平成25年3月19日付の新規上場に伴う公募増資により、普通株式を1,000,000株発行しております。

4. 第35期から第39期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。ただし、第36期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第35期から第39期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

- 6 . 第36期の配当性向は1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
- 7 . 第35期から第37期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。
- 8 . 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。
- 9 . 平成20年11月28日開催の第35期定時株主総会決議により、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って、第36期は平成20年9月1日から平成21年3月31日までの7ヵ月間となっております。
- 10 . 第38期から第40期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第35期から第37期までの財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は、現在の代表取締役社長である宗政誠が昭和45年5月に東京都府中市美好町二丁目36番地において「三洋消毒社」を創業し、白蟻防除を中心とした業務を開始したことに始まっております。

宗政誠は、この個人商店である「三洋消毒社」での事業活動から白蟻防除事業の必要性を実感し、その後の日本列島改造ブームによって同事業の将来性にも確信を持ち、さらなる業容の拡大とより広い地域社会への貢献を目指して、昭和48年9月18日、同所において三洋消毒株式会社（現、㈱アサンテ）を設立するに至りました。

三洋消毒株式会社設立以後の事業内容の変遷を年代順に記載すると以下のとおりであります。

年月	概要
昭和48年9月	東京都府中市美好町二丁目36番地に三洋消毒(株)（現、㈱アサンテ）を設立し、白蟻等の害虫防除業を開始
昭和49年5月	本社を東京都府中市片町二丁目15番93号に移転
9月	神奈川県藤沢市に神奈川営業所（現、湘南営業所）を新設（以降順次営業所を開設）
昭和54年9月	藤枝市農業協同組合と業務提携（以降各地農業協同組合と提携）
昭和57年3月	本社を東京都府中市宮西町五丁目8番1号に移転
昭和61年3月	法人向け殺虫・殺鼠等のトータルサニテーション事業（TS事業）の強化を図るため、法人向け部門を分離し、TS事業部を新設
昭和62年9月	本社を東京都府中市から東京都新宿区新宿一丁目15番9号に移転
昭和63年3月	販売体制の更なる強化を図るため、茨城県経済農業協同組合連合会と業務提携（以降各地全国農業協同組合連合会県本部と業務提携）
平成2年12月	静岡県引佐郡三ヶ日町（現、静岡県浜松市北区三ヶ日町）に総合研修所（現、三ヶ日総合研修センター）を新設
平成6年1月	業務領域の拡大に伴いC I（コーポレートアイデンティティ）を導入し、商号を㈱アサンテに変更
3月	リフォーム事業に進出するため、住宅事業部を新設
平成8年4月	本社を新宿区新宿一丁目33番15号に移転 一般家屋向けメンテナンスサービスの充実を図るため、CS（カスタマーサティスファクション）業務を開始
平成11年4月	身体障害者及び知的障害者の雇用促進を図るため、特例子会社㈱ヒューマン・グリーンサービスを設立
平成14年1月	家屋全体を構造的に強化する家屋補強システム施工の販売を開始
3月	福島県耶麻郡猪苗代町に猪苗代総合研修センターを新設
4月	お客様満足度のさらなる向上を目指すため、お客様相談室を新設
6月	㈱伊万里ブルワリー（旧㈱伊万里製作所）を子会社化
平成17年10月	基礎の亀裂補修、強度回復を図ると共に、表面劣化を抑制する基礎補修施工の販売を開始
平成18年6月	経済産業省の「平成18年度サービスロボット市場創出支援事業」に当社「シロアリ防除のロボット化」が採択され、研究開発を開始
7月	日本における白蟻防除の必要性を広く認知してもらうため、白蟻探知能力を持つ「シロアリ探知犬」をアメリカから導入
平成19年9月	耐震補強工事「アサンテ耐震システム」を独自開発し、財団法人日本建築防災協会（現、一般財団法人日本建築防災協会）の技術評価を取得
平成20年11月	経営戦略の精度向上を図り、年度計画の策定・推進・管理等の効率化を図るため、決算期を8月から3月に変更
平成21年4月	住宅事業部を廃止し、HA事業部にその業務を統合
6月	代表取締役社長の宗政誠が社団法人日本訪問販売協会（現、公益社団法人日本訪問販売協会）の監事に就任
7月	子会社㈱伊万里製作所を吸収合併
10月	太陽光発電システムの需要拡大に伴い、本格販売開始
平成22年4月	エコ事業推進部を新設し、太陽光発電システムとリフォームの業務をHA事業部より移管
10月	トコジラミへの被害対策として、トコジラミの探知能力を持つ、「トコジラミ探知犬」をアメリカから導入
平成25年3月	東京証券取引所市場第二部へ上場

3 【事業の内容】

当社企業グループは、株式会社アサンテ（当社）、株式会社ヒューマン・グリーンサービス（非連結子会社）により構成されており、HA事業（ハウスアメニティー事業）、TS事業（トータルサニテーション事業）を行っております。具体的な事業内容は以下のとおりであります。

(1) HA事業

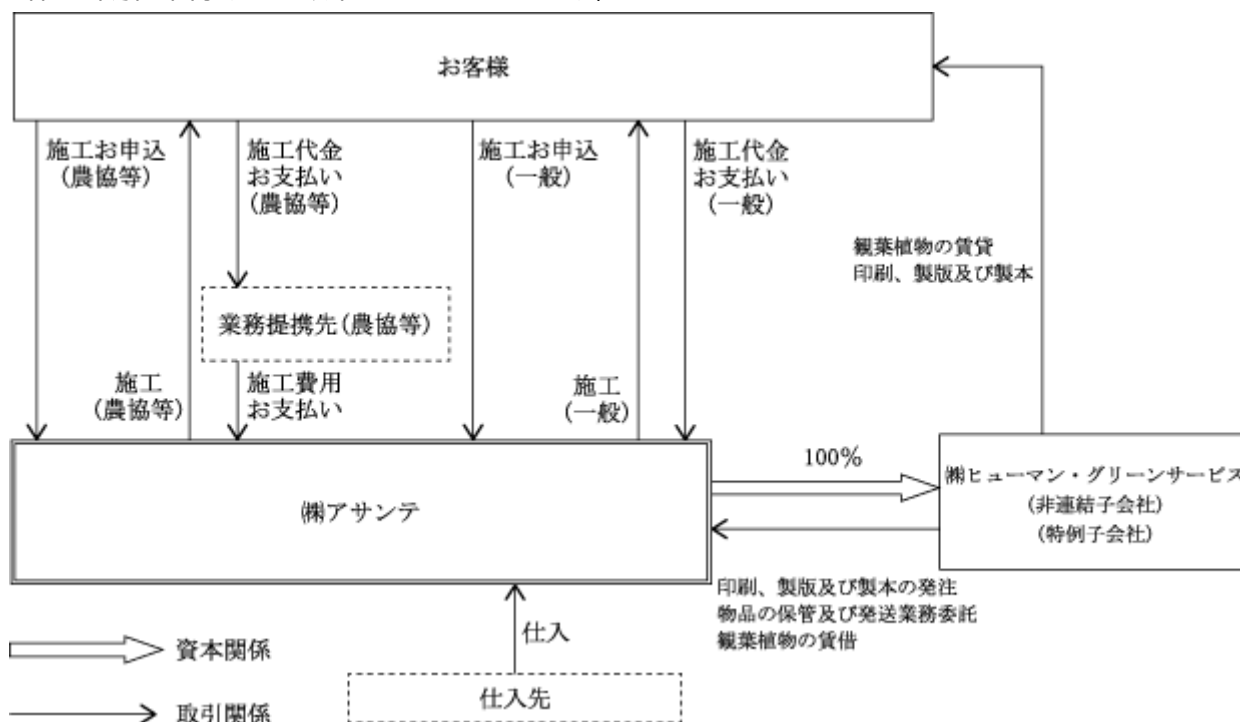
木造家屋を対象に、白蟻防除等の各種施工によって木材を白蟻や湿気等から守ると共に、家屋補強・基礎補修施工により構造的な強化を図ります。また、家庭用太陽光発電システムや住宅リフォーム等も取り扱っており、これらのアフターメンテナンスとの組み合わせによって、「総合ハウスマンテナンスサービス」を効率的に提供いたします。

(2) TS事業

主にオフィスビル・飲食店等の法人所有物件を対象に、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除を行いません。

また、快適な空間を維持する為の総合的な環境改善提案を行いません。

当社の取引を図示すると以下のとおりであります。



- (注) 1. 株ヒューマン・グリーンサービスは「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく特例子会社であります。平成24年7月25日に子会社株式を追加取得し、完全子会社化しております。
2. 図中の「農協等」については、農協等との提携による取引を図示しております。
3. 当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等(1)販売等に関する提携」に記載のとおり、農協等の指定業者として営業活動を行っております。平成25年3月期売上高に占める農協等扱い分の割合は約8割となっております。
4. 「農協等」には、全国農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会県本部、協同会社（全国農業協同組合連合会県本部関係会社）、農業協同組合、生活協同組合を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
916	34.2	7.3	5,469

セグメントの名称	従業員数(名)
HA事業	843
TS事業	24
全社(共通)	49
合計	916

- (注) 1. 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。
 2. 全社(共通)は、総務部、経理部、経営企画室等の本社管理部門にかかる従業員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 平均年間給与は、平成24年4月から平成25年3月まで毎月給与を支給した従業員の平均であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要に支えられた緩やかな回復基調となり、平成25年1月以降は円高の修正、株高で景気回復の兆しも見えましたが、海外経済減速の影響から先行き不透明な状況が続いております。当業界におきましては、自然災害に対して注意を促す報道や、今後発生が想定される震災に関する被害等の想定を上方修正するといった行政の動きもあり、既存家屋の保全意識は一層高まり、これが当社事業にプラスの影響を及ぼす要因となりました。

このような状況の下、当社は優秀な人員の増員、育成に努め、白蟻防除を主軸としたサービスの販売力向上を図ってまいりました。また、白蟻に関するプレス向けセミナーの開催、「くんくんズ（シロアリ探知犬、トコジラミ探知犬チーム）」を通じた広報活動、自社ホームページにおける「シロアリ注意報」の公表等を通じて、当社並びに当社サービスの認知度向上に努めてまいりました。なお、当社は平成25年3月19日、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。これにより当社の認知度並びに従業員の意欲が一層向上し、営業活動に少なからぬプラスの作用を及ぼしております。

以上の結果、売上高は12,079百万円（前事業年度比7.9%増）となりました。利益面では、人員増に伴う費用増があったものの、その他の費用の全般的な抑制により、営業利益は2,188百万円（前事業年度比13.4%増）、経常利益は2,135百万円（前事業年度比12.4%増）となり、当期純利益は1,205百万円（前事業年度比20.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

H A事業におきましては、営業員、施工員を前事業年度比増員したことに加え、新聞折込やCM放送等の販促活動を積極的に展開した結果、主に白蟻防除、床下等換気システム、基礎補修等の販売が好調に推移いたしました。この結果、同事業の売上高は11,863百万円（前事業年度比8.0%増）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は3,346百万円（前事業年度比9.6%増）となりました。

T S事業におきましては、H A事業との連繋によって同事業のお客様からの受注が増加したものの、経費削減意識の高まりから法人向けの年間契約の更新停止や契約額減額が多数発生いたしました。この結果、同事業の売上高は215百万円（前事業年度比0.5%減）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は3百万円（前事業年度比59.9%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比1,602百万円増加し、3,560百万円となりました。当事業年度末における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,060百万円の収入（前事業年度は1,430百万円の収入）となりました。主な要因は、法人税等の支払額1,075百万円、売上債権の増加額165百万円がありましたが、税引前当期純利益2,135百万円、減価償却費120百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、73百万円の支出（前事業年度は47百万円の支出）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出39百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、615百万円の収入（前事業年度は322百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出546百万円、配当金の支払額157百万円がありましたが、株式の発行による収入995百万円、長期借入れによる収入390百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
H A事業	363,565	113.3
合計	363,565	113.3

(注) 1.金額は、製造原価によっております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当社企業グループのH A事業、T S事業における施工は、受注から施工完了まで通常短期間で完了し、各事業年度末における受注残高の金額が僅少なため記載を省略しております。

(3)販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
H A事業	11,863,446	108.0
T S事業	215,623	99.5
合計	12,079,070	107.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の白蟻防除関連サービスの需要は、白蟻の発生場所が人の目に留まり難いところであることなどの要因で潜在化しておりますが、近年においては、国の「家屋を長寿命化させる」政策や震災に対する意識の高まりから、既存家屋の保全への関心度が上昇してきており、やや顕在化の傾向が表れております。

このような状況の下、当社が引き続き着実に、この膨大な潜在需要を掘り起こし、事業を拡大していくために、以下の経営課題に取り組んでまいります。

(1) お客様第一主義とコンプライアンスの徹底

社員教育の一層の充実、お客様管理システムによる施工後のアフターフォロー体制の強化、クレームの一元管理と社内共有により、お客様にとって真に価値のある質の高いサービスを提供できる体制の高度化に努めてまいります。また、社内における牽制とチェック体制を進化させることでコンプライアンス体制の一層の推進を図り、ステークホルダーから信頼され、お客様から選んでいただける企業になるよう取り組んでまいります。

(2) 優秀な人材の確保と育成

二つの総合研修センターを活用して、スキルアップとともに使命感、倫理観なども体得させております。また、OJT研修との組み合わせによって、社員一人ひとりが当社の財産になるよう努めてまいります。

(3) 営業エリアの拡大

農協等との業務提携に基づく営業エリアを既存のエリア外に面展開するとともに、既存営業エリア内の深堀りを推進いたします。

(4) 営業・施工効率の向上

営業員のスキルアップに加え、CM放送等の販促活動ならびにPR活動によって営業効率の向上を図るとともに、研修などを通じて蓄積されたノウハウの応用化と共有化をより一層図ることで、施工効率向上の実現に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業に係るリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。但し、これらは当社に関するすべてのリスクを網羅したのではなく、また、記載事項以外に予見しがたいリスクも存在いたします。当社は、これらリスクが発生する可能性と重要性を認識し、発生原因の解消並びに発生予防に努めるとともに、発生した事項につきましては、その重要度に応じて適切な対応を図ることとしております。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 市場について

当社HA事業の主力商品である白蟻防除施工等のサービスは、全国に25百万戸以上現存する木造戸建住宅を、主な販売対象としておりますが、ユーザーが日常生活を営む上で目に付き難いところで被害を及ぼす白蟻の防除を主目的としているため、その需要の多くは潜在化しております。そして、当社のユーザーの大半が個人顧客であるため、個人の消費マインド低下、可処分所得の減少等によっても需要が顕在化し難くなる場合があります。したがって、これら個人顧客向けサービスの販売動向は、国内並びに地方における経済状況、景気動向、雇用環境等により大きく変動いたします。これらの諸要因が当社にとって有利に作用しない場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の季節的変動について

当社の業績（特に利益）は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、HA事業における白蟻防除関連の受注件数が増加するためであります。当社では、季節変動の比較的少ない他サービスの受注拡大に注力するなどして業績の平準化に努めておりますが、業績の季節性変動は今後も続く見込んでおり、該当期間の販売動向が当社の通期業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成25年3月期における四半期毎の業績概要は次のとおりであります。

	平成25年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高 (百万円)	3,468	3,220	2,796	2,593	12,079
営業利益 (百万円)	830	828	411	118	2,188

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 農協等との業務提携について

当社は、農協等との間で販売等に関する業務提携を行ない、当該提携先農協等の指定業者として営業活動を行っており、提携先農協等の管轄エリア内において、これらの提携が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社に不利な契約内容の改定が行なわれた場合には、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制について

当社は、商取引、建築、薬品取扱、個人情報保護、金融取引、労務並びに内部統制上、各種法律の規制を受けております。特にHA事業においては、訪問販売による事業を展開していることから、特定商取引に関する法律の規制を受けております。同法は、主に、訪問販売等の特定の販売形態を公正にし、消費者が受けることのある損害の防止を図ることにより、消費者の利益を保護することを目的として制定された法律であります。当社は福島県、静岡県に総合研修センターを設置し、集合研修による社員教育並びに実際の業務を通しての職場内教育（OJT）を組み合わせ、高いレベルのコンプライアンス体制の構築に努めております。しかしながら、万が一、当社が各種法規制に抵触した場合、または改廃、新たな法令等の制定があった場合には、当社の財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報の流出について

当社は事業活動において、お客様同意のもと、個人情報やプライバシーに関する情報を入手することがあります。これらの情報の取り扱いについては規程に基づき厳重に管理・運用を行っておりますが、万一これらの情報が誤って外部に流出した場合、損害賠償責任を負う可能性がある上、当社の社会的信用を失うことにより、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が保有する営業上、技術上の情報が、不正に、または過失により流出する可能性を完全に防止することは困難であり、その結果、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業界イメージの低下について

当社は、主力事業でありますHA事業において訪問販売による営業活動を行っております。かつて同業大手企業において法令違反による業務停止処分等が発生したり、昨今でも一部の業者による悪質な訪問販売手法が報道で取り上げられております。当社では従来より社員教育を充実させ、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、悪質リフォーム報道等による業界の信用低下があった場合、当社の業績等にも影響が及ぶ可能性があります。

(7) クレームについて

当社の事業は、営業形態や取扱商品（薬剤を使用する施工等）の性質上、クレームの発生を避けては通ることができない業態であります。このため、全てのお客様から信頼される営業姿勢と法令を遵守した営業活動の徹底はもちろんのこと、提携先農協等との連携体制強化、お客様相談室を中心とした対応・再発予防体制の強化、消費生活センター等との関係強化、公益社団法人日本訪問販売協会からの情報収集により、クレームの減少と早期対応に努めております。しかしながら、重要なクレーム或いは訴訟等が発生した場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保と育成について

当社にとって、「優秀な人材の確保と育成」は経営基盤の維持、拡大の上で不可欠であります。そのため、当社では新卒・中途採用活動や能力・成果主義を基軸とした人事制度、各種社員教育等に積極的に取り組んでおります。また、当社の営業活動は訪問販売を主とすることから、コンプライアンスについて徹底した人材育成と質の向上を図っております。しかしながら、今後、労働需給関係の逼迫等により人材獲得競争が激化し、必要とする優秀な人材を確保できない場合には、事業展開が制約され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 施工事故について

当社は、施工中の事故を防止するため、各種施工における安全教育を徹底するとともに、安全装備の点検を定期的実施しております。また、事故が発生した場合の金銭的な損失に備え、各種損害保険にも加入しております。しかしながら、重大な施工事故を発生させてしまった場合は、補償や対策費用の発生に加え、社会的信用が低下し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社は、一定の受給資格を満たす従業員を対象として、外部積立による退職年金制度を設けております。退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率や期待運用収益率に基づいて算定され、未認識数理計算上の差異は発生時の翌事業年度から1年で償却しております。今後、割引率及び実際の運用利回りが低下した場合には、想定以上の未認識数理計算上の損失が発生し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11)新株予約権による希薄化について

当社は、平成22年1月25日に当社の取締役及び従業員に対して、当社の業績向上への意欲と士気を一層高めることを目的としてストック・オプションを付与しております。平成25年3月31日時点におけるストック・オプションによる潜在株式数は401,900株であり、発行済株式総数11,966,000株の3.4%に相当しております。これらのストック・オプションが権利行使されれば、当社の1株当たりの株式の価値が希薄化する可能性があります。

(12)財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入れについて期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13)会計制度について

将来、当社が予期しない会計基準や税制の導入・変更により、財政状況及び業績等に影響が及ぶ可能性があります。

(14)減損会計について

将来、保有資産の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況により、減損会計の適用を受けた場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売等に関する提携

当社は、全国農業協同組合連合会をはじめとする約200の農協等と業務提携をしております。
当事業年度末における契約の状況については次のとおりであります。

契約先

全国農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会県本部
協同会社（全国農業協同組合連合会県本部関係会社）
農業協同組合
生活協同組合

主な契約内容

期間：1ヵ年間若しくは2ヵ年間の自動更新となっております。

- 内容：1) 農協等は、当社が農協等の管轄地域内等において農協等の名称を使用して営業活動を行なうことを許諾する。
2) 当社は、注文者（お客様）との間で当社を請負人とする請負契約を締結し、施工を行なう。
3) 当社と農協等は、施工代金請求権が農協等に帰属することを確認する。
4) 農協等は、自らの債権としてお客様からの施工代金を受領する。
5) お客様が施工代金の支払を遅滞したときは、農協等は当社に対し、施工代金請求権を譲渡するか、同債権の回収業務に対する協力を依頼することができる。
6) 農協等は、当社発行の請求書に基づいて施工費用を精算する。

(2) 割賦業務提携契約

当社は、お客様に対する施工代金等の割賦業務に関する契約を締結しております。
当事業年度末における契約の状況については次のとおりであります。

契約先

(株)オリエントコーポレーション
(株)セディナ

主な契約内容

期間：(株)オリエントコーポレーションにつきましては、特に契約期間の定めはありません。
(株)セディナについては、1ヵ年間の自動更新となっております。

- 内容：1) 当該契約先による信用調査を経て、承認されたお客様に対して役務の提供を行なう。
2) 当該契約先はお客様に代わり、役務の提供代金を立替えて、当社に支払う。
3) お客様は、当該契約先に、分割等、契約時に取り決めた方法により立替えた代金を支払う。

6 【研究開発活動】

当社における研究開発活動につきましては、安全性及び環境負荷の軽減、効果を兼ね備えた施工方法並びに製品・商品の開発を目指しております。そうしたことにより、お客様の多様なニーズに的確に対応したサービスの提供を行ない、業界においてリーダーシップを発揮していくことを、研究開発を行なう上での基本方針としております。

HA事業にかかる研究開発活動につきましては、お客様相談室が主体となり研究開発テーマごとに各部門と協働して推進する開発体制をとっております。TS事業に係る研究開発活動につきましては、TS事業における施工業務を通じて研究開発を行なう体制をとっております。

また、上記研究開発活動とは別に、ミルボ委員会を設置しており、経済産業省のサービスロボット市場創出支援事業に係る再委託契約先であったMHIソリューションテクノロジーズ㈱（旧高菱エンジニアリング㈱）と開発活動を行なっております。

これらの結果、当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は8百万円となり、セグメント別としては、HA事業3百万円、TS事業0百万円、全社（共通）5百万円となっております。

研究開発課題	具体的な内容	成果
基礎開口補強金物の開発	開口部にひび割れの有る鉄筋基礎に金物を使用し、ひび割れの無い鉄筋基礎の耐力と同等まで耐震補強する方法の開発。	一般財団法人日本建築防災協会へ、基礎開口補強金物の追加申請を行ない、平成25年2月28日評価書取得。
無筋基礎ひび割れ補強の開発	無筋基礎に金物を取り付けることにより、鉄筋基礎と同等の耐力まで耐震補強をする方法の開発。	一般財団法人日本建築防災協会の申請に向け、強度試験中。
ロボット開発	「シロアリ防除ロボット」システムにより、「調査・施工の<見える>化」「困難な施工箇所の克服」「映像情報の共有化」を実現し、業務の信頼性向上による営業効率向上を可能とするロボットの開発。	「ROBOTECH2012」に出展 「ロボットイノベーション2012」に出展 対外的に認知度を向上させた。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上に影響を及ぼす見積り及び予測を必要としております。経営者は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行なっておりますが、見積り及び予測には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産は、前事業年度末比1,823百万円増加し、10,643百万円となりました。このうち、流動資産は前事業年度末比1,792百万円増加し、5,589百万円となりました。主な要因は、株式発行による収入及び利益剰余金の増加等により現金及び預金が1,602百万円増加したこと、売上の増加に伴い売掛金が166百万円増加したことによるものであります。また、固定資産は前事業年度末比30百万円増加し、5,054百万円となりました。

(負債)

負債は、前事業年度末比257百万円減少し、3,649百万円となりました。このうち、流動負債は前事業年度末比255百万円減少し、2,252百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が140百万円減少したこと、中間納付額の増加により未払法人税等が135百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は前事業年度末比2百万円減少し、1,397百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末比2,081百万円増加し、6,994百万円となりました。主な要因は、株式の発行により資本金が500百万円、資本準備金が500百万円増加したこと、利益剰余金が1,048百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の55.7%から65.7%となりました。また、1株当たり純資産額は前事業年度末の467.94円から584.54円となりました。

(3)経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

「1業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は前事業年度の25百万円から、31百万円となりました。主な要因は、エコカー導入に伴う補助金によるものであります。営業外費用は前事業年度の54百万円から、84百万円となりました。主な要因は、株式上場に伴う費用の増加によるものであります。その結果、経常利益は前事業年度比235百万円増加し、2,135百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度比200百万円増加し、1,205百万円となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

(財務政策)

当社の事業活動に必要な資金は、営業キャッシュ・フローを源泉としており、これを上回る設備投資等の資金需要が発生した場合においては、銀行等の金融機関より借入を行いません。

(キャッシュ・フローについての分析)

「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

「4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、「人と技術を育て、人と家と森を守る」を経営理念として、お客様の「安全で快適に暮らしたい」という普遍的なご要望にお応えするために、農協等との業務提携を通して、白蟻の発生予防と駆除を主軸とした総合ハウスマンテナンスのサービスを提供しております。

今後の方針としましては、この事業活動を通じて、できるだけ多くのステークホルダー並びに地域社会に対して貢献することで、更なる企業価値の向上を図るとともに、白蟻防除関連業界のリーディングカンパニーとして、業界認知度及びブランド力を向上させ、人員の増強・育成とサービスの品質向上により、「家を長寿命化させる」という社会的使命を実現してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通) H A事業 T S事業	本社機能	323,088	4,453	28,884	2,142,167 (404.06)	22,099	2,520,694	99
猪苗代総合研修センター (福島県耶麻郡猪苗代町)	H A事業	教育施設	495,856		743	182,380 (20,957.00)	178	679,159	5
社宅・寮 (東京都豊島区他)	全社(共通)	福利厚生 施設	196,143			475,055 (993.04)		671,199	
三ヶ日総合研修センター (静岡県浜松市北区)	H A事業	教育施設	119,570		392	137,411 (7,863.33)	987	258,362	4
H A事業部 支店・営業所 (各地)	H A事業	販売業務	41,801		8,335		47,260	97,397	777
伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	H A事業	生産設備	17,078	60	373	15,589 (6,347.50)	1,849	34,952	7
T S事業部 事業所 (愛知県清須市他)	T S事業	販売業務			1,366		2,088	3,455	24
合計			1,193,540	4,514	40,095	2,952,605 (36,564.93)	74,464	4,265,220	916

- (注) 1. 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。
2. 帳簿価額のうち「リース資産」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
H A事業	車両運搬具	178,913	395,987
	工具、器具及び備品	1,704	417
T S事業	車両運搬具	3,209	8,655
	工具、器具及び備品		
全社(共通)	車両運搬具	3,129	8,514
	工具、器具及び備品	289	
合計	車両運搬具	185,252	413,157
	工具、器具及び備品	1,993	417

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
三ヶ日総合研修センター (静岡県浜松市北区)	H A事業	教育施設	900,000		自己資金	平成25年 7月	平成26年 10月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,966,000	12,013,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,966,000	12,013,400		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年1月21日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	4,019個(注) 1	3,545個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	401,900株(注) 1	354,500株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	300円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月22日 ～平成27年1月21日 但し、当 社普通株式にかかる株券が上 場された場合に限り、新株予 約権を行使することができる。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 300円 資本組入額 150円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約 権者」という)は、権利行 使時においても、当社の取 締役及び従業員の地位に あることを要するものと する。ただし、定年退職そ の他取締役会が正当な理 由があると認めた場合は、 この限りではない。 新株予約権者が死亡した 場合は、新株予約権の相続 を認めない。 新株予約権者は、当社普通 株式にかかる株式が上場 された場合に限り、新株予 約権を行使することができる。 その他の条件については 別途当社と新株予約権者 との間で締結する「新株 予約権割当契約」に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承 認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月18日(注) 1	1,000,000	11,500,000	430,125	1,030,125	430,125	730,125
平成25年3月31日(注) 2	466,000	11,966,000	69,900	1,100,025	69,900	800,025

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 930円

引受価額 860.25円

資本組入額 430.125円

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

3. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が47,400株、資本金が7,110千円及び資本準備金が7,110千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	15	52	8	3	3,575	3,669	
所有株式数 (単元)		10,656	3,391	39,909	1,827	15	63,858	119,656	400
所有株式数 の割合(%)		8.91	2.83	33.35	1.53	0.01	53.37	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ムネマサ	東京都杉並区永福一丁目39番23号	3,750,000	31.34
宗政 誠	東京都杉並区	2,026,425	16.93
アサンテ従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目33番15号	827,275	6.91
渋谷 健一	東京都調布市	502,000	4.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	245,500	2.05
宗政 ヨシ	東京都杉並区	225,000	1.88
宗政 和美	東京都杉並区	225,000	1.88
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	120,000	1.00
ピーエヌワイエムエル ノン ト リーティアー アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	102,100	0.85
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	95,800	0.80
計		8,119,100	67.85

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,965,600	119,656	
単元未満株式	普通株式 400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,966,000		
総株主の議決権		119,656	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること等を平成21年10月13日の臨時株主総会において特別決議され、平成22年1月21日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員690名 なお、平成25年3月31日現在、付与対象者は304名であります。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最優先に考え、配当につきましては、安定的な配当の維持を基本として配当性向、企業体質の強化及び内部留保の充実等を総合的に勘案のうえ決定しております。当事業年度の配当金につきましては、期末配当金として1株当たり20円としております。

また、内部留保資金につきましては、将来における経営環境の変化への対応及び事業展開等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当を行なうことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月25日 定時株主総会	239	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年8月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)						1,099
最低(円)						850

(注) 当社株式は、平成25年3月19日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)						1,099
最低(円)						850

(注) 当社株式は、平成25年3月19日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		宗政 誠	昭和18年9月26日	昭和37年3月 昭和41年4月 昭和41年5月 昭和44年3月 昭和44年4月 昭和45年4月 昭和45年5月 昭和48年9月	合原電化(株)入社 同社退職 三共消毒(株)入社 同社退職 全国環境衛生(株)入社 同社退職 三洋消毒社創業 三洋消毒(株) (現株アサンテ) 設立 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	2,026
専務取締役		渋谷 健一	昭和19年4月8日	昭和49年10月 昭和58年10月 昭和59年9月 平成3年11月	当社入社 当社取締役業務部長 当社常務取締役 当社専務取締役 (現任)	(注) 2	502
常務取締役	経営企画室長	飯柴 正美	昭和25年12月24日	昭和48年4月 平成4年7月 平成8年1月 平成11年10月 平成13年2月 平成14年3月 平成14年9月 平成14年11月 平成17年11月	(株)三菱銀行 (現株三菱東京UFJ銀行) 入行 同行青葉台支店長 同行神楽坂支店長 同行上野支店長 同行上野支社長 同行より当社出向 当社経営企画室長 当社転籍 経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役経営企画室長 (現任)	(注) 2	10
取締役	経理部長	亀山 彰	昭和28年4月19日	昭和51年4月 平成14年2月 平成16年5月 平成16年10月 平成17年9月 平成17年11月	(株)三菱銀行 (現株三菱東京UFJ銀行) 入行 同行西川口支店長 同行より当社出向 当社経理部長 当社転籍 経理部長 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長 (現任)	(注) 2	16
取締役	総務部長	西山 敦	昭和38年4月16日	昭和62年4月 平成12年6月 平成12年7月 平成13年11月 平成14年1月 平成15年3月 平成15年4月 平成16年5月 平成17年3月 平成17年9月 平成19年4月 平成25年6月	(株)富士銀行 (現株みずほ銀行) 入行 同行退職 アリコジャパン (現 メットライ フアリコ生命保険(株)) 入社 同社退職 日本生命保険相互会社入社 同社退職 当社入社 当社経営企画室室長代理 当社経営企画室次長 当社執行役員営業本部長兼H A 事業部長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長 (現任)	(注) 2	
取締役	H A 事業部長	宮内 征	昭和46年3月11日	平成6年3月 平成14年4月 平成20年9月 平成22年4月 平成25年6月	当社入社 当社営業統括本部課長 当社H A 事業部次長 当社H A 事業部長 当社取締役H A 事業部長 (現任)	(注) 2	9
監査役 (常勤)		犬飼 由喜夫	昭和27年12月7日	昭和50年4月 平成19年4月 平成23年6月 平成23年6月	清水建設(株)入社 同社関東支店副支店長 同社退職 当社監査役 (現任)	(注) 3	
監査役		榎田 泰彦	昭和21年2月13日	昭和47年4月 昭和50年3月 昭和52年4月 昭和58年4月 平成14年4月	東京都庁入庁 同庁退職 弁護士登録 榎田法律事務所開設 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 3	
監査役		黒澤 誠一	昭和21年5月19日	昭和46年10月 昭和50年3月 昭和58年1月 平成元年2月 平成19年8月 平成22年6月 平成23年6月	監査法人東京第一公認会計士事務所入所 公認会計士登録 新光監査法人社員 中央新光監査法人代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 (株)アイロムホールディングス監査役 当社監査役 (現任)	(注) 3	
計							2,564

- (注) 1. 監査役犬飼由喜夫氏、櫛田泰彦氏及び黒澤誠一氏は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成25年6月25日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役任期は、平成23年6月27日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
長崎 武彦	昭和18年5月31日	昭和44年1月 平成元年5月	監査法人東京第一公認会計士事務所入所 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 三菱石油㈱監査役(現任) 公認会計士長崎武彦事務所代表(現任)	7
		平成21年6月 平成21年7月		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

取締役6名はいずれも常勤であります。当社では従前より、取締役会の機動的な運営を図る為に社外取締役、及び非常勤取締役を選任しておりませんが、業容の拡大に鑑み、今後は社外取締役の招聘を検討してまいります。また、監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、いずれも社外監査役であります。

取締役会は取締役6名と監査役3名にて毎月1回以上の頻度で開催し、業務執行に関する重要事項について報告及び承認を行なうこととしております。

監査役会は監査役3名にて毎月1回以上の頻度で開催し、法令、定款及び監査役会規程、監査役監査基準に基づき、監査方針、監査計画を策定して監査業務を行なっております。

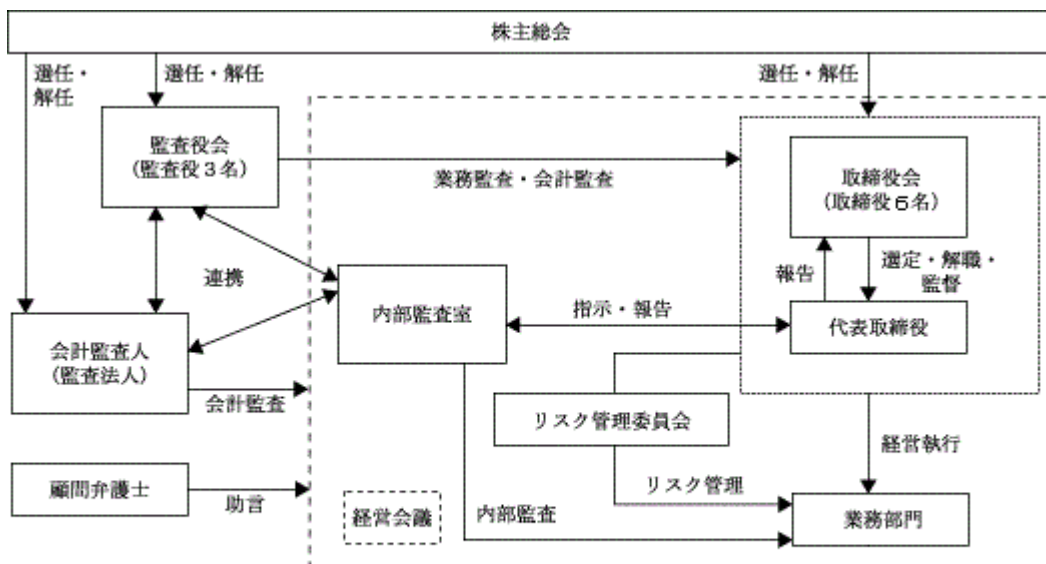
会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、適宜監査が実施されております。

その他の機関として、経営会議が毎月1回の頻度で開催されており、取締役並びに常勤監査役、組織上の重要ポストに位置する管理職が出席して業務執行並びに進捗度合の検討と情報の共有を行なっております。

また、当社ではリスク管理担当取締役を任命し、管理体制の強化を図るとともに、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、必要に応じて、委員会を開催することとしております。

なお、総務部を子会社管理の担当部門とし、子会社の状況に応じて必要な管理を行ない、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督をするものとしております。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法並びに関連法規に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、同システムの体制整備に必要な各条項、金融商品取引法が定める財務報告に係る内部統制システムの構築、反社会的勢力排除に向けた取り組みに関する大綱を「内部統制システムの基本方針」に規定しております。本方針並びに社内規程に定める担当者の下で内部統制システムを整備、運用し、必要に応じ適宜更新を図ることにより、より適正且つ効率的な企業活動を推進し、もって社会的信頼性の向上に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスの徹底を重要な経営方針のひとつに掲げております。
- (2) コンプライアンスの徹底にあたっては、コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス担当取締役の指揮の下、総務部が全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査しております。
- (3) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、担当取締役を通じて、その内容・対処案を取締役に報告することとしております。
- (4) 法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、総務部内に相談窓口を設置しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る文書は、文書管理規程並びに関連規程等に則り、漏洩・減失・紛失を防止し、且つ必要に応じ閲覧、謄写に供することが出来るよう適切に保存、管理しております。
- (2) 情報システムにつきましては、安全に利用及び活用をするため、適切な維持管理・運用を行っており、万一情報システムに関連して問題が生じた場合には、総務部が速やかにその内容・対処案を取締役に報告する体制を構築しております。また、管理状況については内部監査室が監査を実施しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクの管理にあたっては、リスク管理規程に則り、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全てのリスクの把握並びに重要なリスクの未然防止に努めております。
- (2) リスク項目毎に管理担当部門を定め、当該部門は部門間連携のもとリスクの監視、対策の検討を行っております。担当取締役はそれらを指導・監督するとともに、重要なリスクの管理状況を取締役に報告しております。
- (3) 経営企画室を中核としてリスク管理委員会事務局を設置し、リスク課題の抽出、把握や対応策の評価を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営計画のマネジメントにあたっては、経営理念、経営方針に沿って策定される中期経営計画及び年度事業計画に基づき、各部門において部門目標並びに業務計画を策定し、達成の為に活動しております。
- (2) 取締役、常勤監査役及び組織上の重要ポストに位置する管理職で構成する経営会議を月1回以上の頻度で開催し、経営計画並びに事業計画の進捗を確認するとともに、経営に係わる重要事項について情報共有を図っております。
- (3) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程及び職務権限規程に基づき権限の委譲が行なわれ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。また、稟議制度により意思決定プロセスの簡素化を図り、意思決定の迅速化に努めております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
総務部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行なうとともに、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督することとしております。
6. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が法令に定める権限を行使し効率的に監査が行なえるよう、使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる旨を規定しております。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒にあたっては監査役会の意見を尊重することとしております。
8. 取締役及び使用人が監査役または監査役会に報告をするための体制
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告することとしております。
9. その他監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通に努めております。
 - (2) 監査役は、経営会議ほか重要な会議に出席して適宜意見を述べるなどして、実効性の確保に努めております。
10. 財務報告に係る内部統制システムの整備状況
財務報告に係る内部統制システムの構築については、経理部を担当部門とし、全社的な管理・運用体制の構築を図っております。
11. 反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備状況
 - (1) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。
 - (2) 反社会的勢力との関係遮断及び反社会的勢力対応にあたっては、反社会的勢力対応マニュアルを定め、総務部を担当部門として全社組織的な対応を行っております。
 - (3) 取引先の反社会性判断にあたっては、独自のチェックリストに基づき、取引担当者並びに担当部門長、総務部にて反社会性を精査しております。
 - (4) 公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、情報交換・相談を行なう体制を構築しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

内部監査及び監査役監査

当社は、社長直轄の内部監査部門として独立した内部監査室を設置し、2名で監査業務を行なっております。内部監査室は、監査役会並びに会計監査人との連携のもと、各部門の業務遂行状況を監査し、内部統制が機能していることの確認と改善点の指摘に努めております。

監査役には常勤監査役1名を含む社外監査役3名を選任しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。常勤監査役犬飼由喜夫は清水建設株式会社において企画部門や工務部門の責任者を歴任するなど、企業業務及び管理業務全般に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、監査役櫛田泰彦は弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見と経験を有しており、監査役黒澤誠一は公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門知見と経験を有しております。

監査役は、会計監査人である新日本有限責任監査法人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行なっております。また、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査室と連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、内部監査室と会計監査人においては、それぞれの監査計画を共有するなど、適宜情報交換を行なうとともに、必要に応じて共同で監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役は3名であります。

なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役がいずれも深い見識に基づき、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンス体制を支えており、これにより当社の健全な成長に資する経営監視体制が整備されていると判断しております。

当社と社外監査役との関係は以下のとおりであります。

社外監査役犬飼由喜夫氏は、当社の取引先である清水建設株式会社の出身であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役櫛田泰彦氏は、櫛田法律事務所の代表を兼務しておりますが、同事務所と当社との取引はありません。

社外監査役黒澤誠一氏は、株式会社アイロムホールディングスの監査役でありましたが、同社と当社との取引はありません。また、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の代表社員でありましたが、当社が同監査法人に支払っている報酬は通常の監査報酬であり、当社と同監査法人の間には特別な利害関係はありません。なお、同氏が同監査法人在籍中に、公認会計士として当社の監査を担当したことはなく、現在において、同氏と同監査法人との間に顧問契約等の取引関係はありません。

社外監査役のいずれも当社との間において人的関係または取引関係その他の利害関係はなく、更にいずれも名義の如何を問わず当社株式を保有していないため、資本関係についても該当はございません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社は社外監査役犬飼由喜夫氏、黒澤誠一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員の報酬等

)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	239,681	149,748	76,200	13,733	5
社外役員	20,580	15,600	3,800	1,180	3

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員分給与のうち重要なものはありません。
2. 第37期定時株主総会(平成22年6月25日開催)決議に基づく取締役の報酬限度額は、本有価証券報告書提出日現在、年額300,000千円となっております。
3. 第37期定時株主総会(平成22年6月25日開催)決議に基づく監査役の報酬限度額は、本有価証券報告書提出日現在、年額50,000千円となっております。

)役員ごとの報酬等の総額

氏名	報酬等の総額(千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
				基本報酬	賞与	役員退職慰労引当金繰入額
宗政 誠	106,810	取締役	提出会社	68,400	31,000	7,410

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

株主総会にて決議された報酬限度額内において、諸規程に従い、業績の動向及び経営内容を勘案し、従業員給与とのバランスを考慮した上で決定しております。

株式の保有状況

)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

2銘柄 93,438千円

)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)サニックス	162,000	37,584	当社が属する業界及び同業他社に関する情報収集のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)サニックス	162,000	88,938	当社が属する業界及び同業他社に関する情報収集のため

会計監査の状況

) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名
業務執行社員 吉野保則(新日本有限責任監査法人)
業務執行社員 石井広幸(新日本有限責任監査法人)
継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名
その他 6名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

) 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって、会社法第165条第2項の規定による市場取引等により自己の株式の取得を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務執行において期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

支配株主との取引等を行なう際における少数株主の保護の方針に関する指針

当社代表取締役社長宗政誠は支配株主に該当いたしますが、本有価証券報告書提出日現在において当社との取引は無く、今後行なう予定もありません。なお、将来において重要な取引等を行なう可能性が生じた場合は、一般の取引条件と同様の条件とすることを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について、当該支配株主等との間に利害関係を有しない者による意見を入手し、少数株主にとって不利益の無いよう適切に対応いたしますとともに、適切且つ十分な適時開示を行なうこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	-	20,500	2,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数を勘案したうえで、合理的に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.8%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更及び新設に関する情報を収集するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び会計専門書の購読を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,957,393	3,560,013
売掛金	1,430,822	1,597,492
製品	59,292	57,451
原材料及び貯蔵品	96,354	104,971
前払費用	92,948	104,225
繰延税金資産	152,039	159,373
その他	10,241	7,693
貸倒引当金	2,003	1,597
流動資産合計	3,797,089	5,589,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,646,769	2,659,185
減価償却累計額	1,443,762	1,503,871
建物(純額)	1,203,007	1,155,314
構築物	178,511	178,511
減価償却累計額	136,456	140,285
構築物(純額)	42,055	38,225
機械及び装置	63,956	63,956
減価償却累計額	58,778	59,524
機械及び装置(純額)	5,177	4,432
車両運搬具	565	565
減価償却累計額	455	483
車両運搬具(純額)	109	82
工具、器具及び備品	141,330	166,688
減価償却累計額	108,042	126,592
工具、器具及び備品(純額)	33,288	40,095
土地	2,952,605	2,952,605
リース資産	121,655	152,026
減価償却累計額	46,635	77,561
リース資産(純額)	75,020	74,464
有形固定資産合計	4,311,264	4,265,220
無形固定資産		
ソフトウェア	10,407	8,308
その他	16,934	16,691
無形固定資産合計	27,342	24,999

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	42,084	93,438
関係会社株式	17,000	20,534
出資金	20,100	20,100
従業員に対する長期貸付金	1,115	802
破産更生債権等	6,548	7,440
長期前払費用	61,914	64,846
前払年金費用	14,428	23,718
繰延税金資産	185,178	167,013
保険積立金	175,938	198,475
敷金及び保証金	147,489	155,452
その他	63,400	63,400
貸倒引当金	50,248	51,140
投資その他の資産合計	684,949	764,081
固定資産合計	5,023,556	5,054,302
資産合計	8,820,645	10,643,927
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,523	237,118
短期借入金	1 70,000	1 70,000
1年内返済予定の長期借入金	1 521,292	1 381,072
リース債務	28,167	30,139
未払金	342,651	319,065
未払費用	225,984	236,955
未払法人税等	645,208	509,377
未払消費税等	85,883	67,234
前受金	5,073	4,435
預り金	122,123	139,008
賞与引当金	229,640	257,661
流動負債合計	2,507,549	2,252,069
固定負債		
長期借入金	1 863,676	1 847,564
リース債務	50,603	48,048
役員退職慰労引当金	415,675	430,588
資産除去債務	57,825	59,928
その他	11,974	11,131
固定負債合計	1,399,754	1,397,261
負債合計	3,907,304	3,649,331

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	1,100,025
資本剰余金		
資本準備金	300,000	800,025
資本剰余金合計	300,000	800,025
利益剰余金		
利益準備金	40,590	40,590
その他利益剰余金		
別途積立金	1,880,000	1,880,000
繰越利益剰余金	2,077,215	3,125,369
利益剰余金合計	3,997,805	5,045,959
株主資本合計	4,897,805	6,946,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,535	48,586
評価・換算差額等合計	15,535	48,586
純資産合計	4,913,341	6,994,595
負債純資産合計	8,820,645	10,643,927

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
施工売上高	11,060,409	12,015,008
その他の売上高	138,655	64,061
売上高合計	11,199,065	12,079,070
売上原価		
施工売上原価	2,994,985	3,299,496
その他の原価	97,018	45,802
売上原価合計	3,092,003	3,345,298
売上総利益	8,107,061	8,733,771
販売費及び一般管理費	1, 2 6,177,255	1, 2 6,545,374
営業利益	1,929,806	2,188,397
営業外収益		
受取利息	418	536
受取配当金	804	804
受取手数料	3,457	3,439
受取保険金及び配当金	16,558	14,509
補助金収入	-	8,730
その他	3,931	3,816
営業外収益合計	25,169	31,837
営業外費用		
支払利息	25,376	19,330
株式公開費用	-	34,759
リース解約損	8,648	6,796
支払手数料	13,278	12,249
その他	7,015	11,363
営業外費用合計	54,319	84,499
経常利益	1,900,656	2,135,735
特別損失		
会員権評価損	14,632	-
退職給付制度終了損	9,831	-
特別損失合計	24,464	-
税引前当期純利益	1,876,192	2,135,735
法人税、住民税及び事業税	894,728	937,552
法人税等調整額	23,587	7,471
法人税等合計	871,141	930,081
当期純利益	1,005,050	1,205,653

【施工売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
・材料費						
1. 原材料及び半製品期首 たな卸高	105,238			113,930		
2. 半製品振替高	320,843			363,565		
3. 当期材料仕入高	1,032,316			1,091,557		
合 計	1,458,398			1,569,053		
4. 原材料及び半製品期末 たな卸高	113,930			121,744		
5. 他勘定振替高	99,001	1,245,465	41.6	47,900	1,399,408	42.4
・労務費		1,060,080	35.4		1,198,161	36.3
・経費		689,438	23.0		701,925	21.3
施工売上原価		2,994,985	100.0		3,299,496	100.0

(注) 1. 半製品振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。
(半製品製造原価明細書参照)
2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他売上原価	97,018	45,802
工事消耗品費	828	700
その他	1,155	1,398

3. 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事消耗品費	134,615	158,385
車両費	132,746	140,968
賃借料	121,876	123,057

【半製品製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
・材料費						
1. 原材料期首たな卸高	3,920			5,128		
2. 当期材料仕入高	289,257			331,502		
合 計	293,177			336,631		
3. 原材料期末たな卸高	5,128	288,048	89.8	5,432	331,199	91.1
・労務費		28,481	8.9		28,082	7.7
・経費		4,313	1.3		4,283	1.2
施工売上原価振替高		320,843	100.0		363,565	100.0

(注) 施工売上原価振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	600,000	600,000
当期変動額		
新株の発行	-	500,025
当期変動額合計	-	500,025
当期末残高	600,000	1,100,025
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	300,000	300,000
当期変動額		
新株の発行	-	500,025
当期変動額合計	-	500,025
当期末残高	300,000	800,025
資本剰余金合計		
当期首残高	300,000	300,000
当期変動額		
新株の発行	-	500,025
当期変動額合計	-	500,025
当期末残高	300,000	800,025
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	40,590	40,590
当期末残高	40,590	40,590
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,880,000	1,880,000
当期末残高	1,880,000	1,880,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,198,165	2,077,215
当期変動額		
剰余金の配当	126,000	157,500
当期純利益	1,005,050	1,205,653
当期変動額合計	879,050	1,048,153
当期末残高	2,077,215	3,125,369
利益剰余金合計		
当期首残高	3,118,755	3,997,805
当期変動額		
剰余金の配当	126,000	157,500
当期純利益	1,005,050	1,205,653

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額合計	879,050	1,048,153
当期末残高	3,997,805	5,045,959
株主資本合計		
当期首残高	4,018,755	4,897,805
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,050
剰余金の配当	126,000	157,500
当期純利益	1,005,050	1,205,653
当期変動額合計	879,050	2,048,203
当期末残高	4,897,805	6,946,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,482	15,535
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,052	33,051
当期変動額合計	1,052	33,051
当期末残高	15,535	48,586
評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,482	15,535
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,052	33,051
当期変動額合計	1,052	33,051
当期末残高	15,535	48,586
純資産合計		
当期首残高	4,033,238	4,913,341
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,050
剰余金の配当	126,000	157,500
当期純利益	1,005,050	1,205,653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,052	33,051
当期変動額合計	880,103	2,081,254
当期末残高	4,913,341	6,994,595

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,876,192	2,135,735
減価償却費	114,923	120,675
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,798	486
賞与引当金の増減額（ は減少）	8,602	28,020
退職給付引当金の増減額（ は減少）	14,808	-
前払年金費用の増減額（ は増加）	15,567	9,289
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,674	14,913
受取利息及び受取配当金	1,222	1,340
補助金収入	-	8,730
支払利息	25,376	19,330
株式公開費用	-	34,759
リース解約損	8,648	6,796
会員権評価損	14,632	-
退職給付制度終了損	9,831	-
売上債権の増減額（ は増加）	358,314	165,964
たな卸資産の増減額（ は増加）	12,286	6,776
仕入債務の増減額（ は減少）	54,291	5,595
未払消費税等の増減額（ は減少）	46,101	18,649
その他	182,748	10,592
小計	1,981,757	2,144,968
利息及び配当金の受取額	1,222	1,340
利息の支払額	24,759	19,033
法人税等の支払額	528,118	1,075,304
補助金の受取額	-	8,730
保険金の受取額	12,727	6,884
リース解約損の支払額	8,148	6,946
その他	4,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,430,681	1,060,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	24,500	39,774
その他	22,926	33,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,427	73,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	590,000	390,000
長期借入金の返済による支出	761,232	546,332
株式の発行による収入	-	995,316
株式公開費用の支出	-	33,759
配当金の支払額	126,000	157,500
その他	25,016	32,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	322,248	615,252
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,061,005	1,602,620
現金及び現金同等物の期首残高	896,387	1,957,393
現金及び現金同等物の期末残高	1,957,393	3,560,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております)。
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品、原材料
移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。
- (2) 貯蔵品
最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物(建物附属設備を含む) 3～65年
構築物 7～40年
- (会計方針の変更)
(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
この変更に伴う影響額は、軽微であります。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金
従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末の年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。
なお、数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。
- (4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1)ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金の金利変動リスク
- (3)ヘッジ方針
基本的に将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。
- (4)ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1)消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

- (1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

- (2)適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

- (3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	663,654千円	629,984千円
土地	2,754,634千円	2,754,634千円
計	3,418,289千円	3,384,619千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	70,000千円	70,000千円
1年内返済予定の長期借入金	417,325千円	341,072千円
長期借入金	803,676千円	735,064千円
計	1,291,001千円	1,146,136千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.5%、当事業年度44.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.5%、当事業年度56.0%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料及び手当	2,723,283千円	2,944,789千円
法定福利費	469,523千円	513,262千円
地代家賃	384,283千円	396,436千円
賞与引当金繰入額	180,170千円	198,927千円
減価償却費	112,774千円	114,072千円
退職給付費用	89,278千円	86,905千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,893千円	14,913千円
貸倒引当金繰入額	3,632千円	685千円

2. 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費は21,236千円であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費は8,965千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	10,500			10,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	126,000千円	12円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,500千円	15円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	10,500	1,466		11,966

(変動事由の概要)

公募増資による増加 1,000千株
ストック・オプションの権利行使による増加 466千株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	157,500千円	15円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,320千円	20円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,957,393千円	3,560,013千円
現金及び現金同等物	1,957,393千円	3,560,013千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、社内業務に係る資産(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1年内	151,942千円	165,281千円
1年超	221,150千円	247,875千円
合計	373,093千円	413,157千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金の用途は運転資金であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については毎月時価の把握を行っております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告等に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照ください。)

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,957,393千円	1,957,393千円	千円
(2) 売掛金	1,430,822千円	1,430,822千円	千円
(3) 投資有価証券 その他有価証券	42,084千円	41,584千円	500千円
(4) 長期借入金(*1)	(1,384,968千円)	(1,388,097千円)	3,129千円
(5) デリバティブ取引	千円	千円	千円

(*1)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(*2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,560,013千円	3,560,013千円	千円
(2) 売掛金	1,597,492千円	1,597,492千円	千円
(3) 投資有価証券 その他有価証券	93,438千円	92,238千円	1,200千円
(4) 長期借入金(*1)	(1,228,636千円)	(1,228,295千円)	340千円

(*1)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(*2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、株式方式のゴルフ会員権については取引相場価格によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、前事業年度の一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(5)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(4)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
関係会社株式(子会社株式)	17,000千円	20,534千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,952,427千円	千円	千円	千円
売掛金	1,430,822千円	千円	千円	千円
合計	3,383,249千円	千円	千円	千円

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,544,998千円	千円	千円	千円
売掛金	1,597,492千円	千円	千円	千円
合計	5,142,490千円	千円	千円	千円

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	521,292千円	302,992千円	257,992千円	197,992千円	104,700千円	千円

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	381,072千円	336,072千円	276,072千円	182,780千円	52,640千円	千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式(子会社株式)20,534千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式(子会社株式)17,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	37,584	13,446	24,138
債券			
その他			
小計	37,584	13,446	24,138
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,500	4,500	
債券			
その他			
小計	4,500	4,500	
合計	42,084	17,946	24,138

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	88,938	13,446	75,492
債券			
その他			
小計	88,938	13,446	75,492
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,500	4,500	
債券			
その他			
小計	4,500	4,500	
合計	93,438	17,946	75,492

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	450,000千円	210,000千円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

平成23年10月1日より現行の適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務期末残高(千円)	705,836	785,817
(2)年金資産期末残高(千円)	693,175	875,375
(3)未認識数理計算上の差異期末残高(千円)	27,089	65,839
(4)貸借対照表計上額純額(千円)	14,428	23,718
(5)前払年金費用(千円)	14,428	23,718

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1)勤務費用(千円)	52,532	45,454
(2)利息費用(千円)	18,084	17,645
(3)期待運用収益(千円)	10,755	10,397
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	38,336	27,089
(5)退職給付費用(千円)	98,197	79,792
(6)確定拠出年金制度への移行に伴う損益(千円)	9,831	
(7)その他(千円)	13,774	28,426
計(千円)	121,802	108,218

(注) 平成23年9月30日までの旧株式会社伊万里製作所から引き継いだ従業員の退職給付費用は、簡便法を採用していたため、(1)勤務費用の額に計上しております。

また、「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

(2)期待運用収益率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(3)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4)その他の退職給付債務等の計算基礎に関する事項

数理計算上の差異の費用処理年数

1年

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプションの付与時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員 694名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,000,000株
付与日	平成22年1月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成22年1月21日現在、取締役及び正社員在職者
権利行使期間	平成24年1月22日～平成27年1月21日。但し、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利確定前	
前事業年度末(株)	888,900
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	888,900
未確定残(株)	
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	888,900
権利行使(株)	466,000
失効(株)	21,000
未行使残(株)	401,900

単価情報

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	945
付与日における公正な評価単価(円)	

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難なため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの本源的価値により算定を行なう場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	148,146千円	153,461千円
賞与引当金	87,286千円	97,937千円
未払事業税等	46,871千円	41,978千円
ゴルフ会員権	38,004千円	35,046千円
保険積立金	30,616千円	28,591千円
資産除去債務	20,621千円	21,358千円
貸倒損失	14,606千円	14,606千円
未払社会保険料	11,914千円	13,612千円
減価償却費超過額	9,238千円	8,863千円
貸倒引当金繰入超過額	2,375千円	2,369千円
その他	4,102千円	3,602千円
繰延税金資産小計	413,784千円	421,427千円
評価性引当額	54,218千円	51,059千円
繰延税金資産合計	359,566千円	370,367千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,602千円	26,905千円
資産除去債務	8,602千円	8,622千円
前払年金費用	5,142千円	8,453千円
繰延税金負債合計	22,347千円	43,981千円
繰延税金資産の純額	337,218千円	326,386千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	40.00%	38.01%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	1.67%	%
住民税均等割等	0.66%	1.72%
役員賞与	1.27%	1.42%
留保金課税	1.60%	1.38%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.48%	1.29%
評価性引当額の増減額	1.14%	0.15%
その他	0.89%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.43%	43.55%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業拠点用建物の不動産賃借契約に伴う原状復帰義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数と見積り、割引率は1.406%から2.266%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
期首残高		55,681千円		57,825千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		2,699千円		2,561千円
時の経過による調整額		1,233千円		1,271千円
資産除去債務の履行による減少額		1,789千円		1,728千円
期末残高		57,825千円		59,928千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「H A事業」及び「T S事業」の2つを報告セグメントとしております。

「H A事業」は、主に木造家屋を対象とした、白蟻防除施工・床下等換気システム施工・家屋補強システム施工・基礎補修施工等を販売しております。「T S事業」は、主にオフィスビル、飲食店等の法人所有物件を対象とした、害虫・害獣の防除施工等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

当社は報告セグメントの資産及び負債の情報について、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、報告セグメントごとの資産及び負債の記載を省略しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う各報告セグメントに与える影響額は、軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	財務諸表計上額
	H A事業	T S事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,982,312	216,752	11,199,065	-	11,199,065
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,982,312	216,752	11,199,065	-	11,199,065
セグメント利益	3,053,260	7,670	3,060,931	1,131,124	1,929,806
その他の項目					
減価償却費	55,927	1,480	57,407	57,515	114,923

(注) セグメント利益の調整額は全社費用 1,131,124千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	財務諸表計上額
	H A事業	T S事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,863,446	215,623	12,079,070	-	12,079,070
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,863,446	215,623	12,079,070	-	12,079,070
セグメント利益	3,346,080	3,079	3,349,160	1,160,762	2,188,397
その他の項目					
減価償却費	56,533	1,655	58,188	62,486	120,675

(注) セグメント利益の調整額は全社費用 1,160,762千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	白蟻防除施工	床下等換気システム施工	基礎補修施工	その他	合計
外部顧客への売上高	4,962,445	2,329,465	2,921,441	985,712	11,199,065

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	白蟻防除施工	床下等換気システム施工	基礎補修施工	その他	合計
外部顧客への売上高	5,318,619	2,774,976	3,081,169	904,305	12,079,070

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	467円94銭	584円54銭
1株当たり当期純利益金額	95円72銭	114円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		108円20銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,005,050	1,205,653
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,005,050	1,205,653
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,500	10,536
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)		605
(うち新株予約権)(千株)		(605)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数 888,900株) なお、概要は「第4提出会社の状況 1株株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,913,341	6,994,595
普通株式に係る純資産額(千円)	4,913,341	6,994,595
普通株式の発行済株式数(千株)	10,500	11,966
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,500	11,966

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,646,769	13,480	1,064	2,659,185	1,503,871	60,287	1,155,314
構築物	178,511			178,511	140,285	3,829	38,225
機械及び装置	63,956			63,956	59,524	745	4,432
車両運搬具	565			565	483	27	82
工具、器具及び備品	141,330	25,358		166,688	126,592	18,550	40,095
土地	2,952,605			2,952,605			2,952,605
リース資産	121,655	30,370		152,026	77,561	30,926	74,464
有形固定資産計	6,105,394	69,209	1,064	6,173,539	1,908,318	114,366	4,265,220
無形固定資産							
ソフトウェア	29,171	3,966		33,137	24,829	6,065	8,308
その他	19,283			19,283	2,591	242	16,691
無形固定資産計	48,454	3,966		52,420	27,421	6,308	24,999
長期前払費用	69,325	34,013	30,087	73,250	8,404	994	64,846
繰延資産							

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	1.359	
1年以内に返済予定の長期借入金	521,292	381,072	1.312	
1年以内に返済予定のリース債務	28,167	30,139		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	863,676	847,564	1.129	平成26年～平成30年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	50,603	48,048		平成26年～平成32年
其他有利子負債				
合計	1,533,739	1,376,823		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	336,072	276,072	182,780	52,640
リース債務	22,191	13,809	5,997	2,069

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	52,251	4,113	198	3,428	52,738
賞与引当金	229,640	257,661	229,640		257,661
役員退職慰労引当金	415,675	14,913			430,588

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収に伴う取崩額1,491千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額1,937千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,015
預金	
定期預金	2,157,218
普通預金	1,001,347
当座預金	386,432
計	3,544,998
合計	3,560,013

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
全国農業協同組合連合会神奈川県本部	170,823
全国農業協同組合連合会	122,274
全国農業協同組合連合会茨城県本部	114,347
株式会社ライフクリエイイト福島	84,180
株式会社アグリトライ	84,083
その他	1,021,782
合計	1,597,492

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
1,430,822	12,683,023	12,516,354	1,597,492	88.7	43.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には、消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
床下等換気扇	54,346
束固定プレート	3,105
合計	57,451

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
基礎補修材	29,211
薬剤	13,869
調湿材	12,434
補強金物	5,796
床下等換気扇	4,799
その他	3,612
小計	69,724
貯蔵品	
書類等	28,091
消耗品等	6,638
切手・印紙等	517
小計	35,247
合計	104,971

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社コーシンハウスケアリング	98,659
日星産業株式会社	21,006
住化エンピロサイエンス株式会社	19,789
株式会社真島製作所	15,833
アリスライフサイエンスアグリマート株式会社	11,452
その他	70,376
合計	237,118

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)			9,485,450	12,079,070
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)			2,052,445	2,135,735
四半期(当期)純利益金額 (千円)			1,232,397	1,205,653
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			117.37	114.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)			22.59	2.51

(注) 当社は、平成25年3月19日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.asante.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 定款第8条において、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(2)有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成25年2月27日及び平成25年3月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

株式会社アサント
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサントの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサントの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサンテの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アサンテが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。